

令和3年第2回定例会（12月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

当日配付分

令和3年12月7日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 令和4年産米の「生産の目安」等について〔水田総合利用課〕 ----- 1
- 2 葉たばこ廃作予定者への対応について〔園芸振興課〕 ----- 3
- 3 今期のハタハタ資源管理と漁獲状況について〔水産漁港課〕 ----- 5

1 令和4年産米の「生産の目安」等について

水田総合利用課

1 令和4年産米の「生産の目安」

- 国では、現下の需給状況を踏まえ、令和4年産米の生産量を前年から26万t下回る675万t（126万ha）に設定した。
- これを受け、県農業再生協議会では、12月6日に臨時総会を開催し、本県の令和4年産米の「生産の目安」を389,000t（67,417ha）に決定した。

【令和3年産米と令和4年産米との比較】

	令和3年産実績	令和4年産目安	増減(面積ベース)	増減率(面積ベース)
全 国	701万 t (130万ha)	675万 t (126万ha)	▲4万ha	▲3.2%
秋田県	422,000 t (71,400ha)	389,000 t (67,417ha)	▲3,983ha	▲5.6%

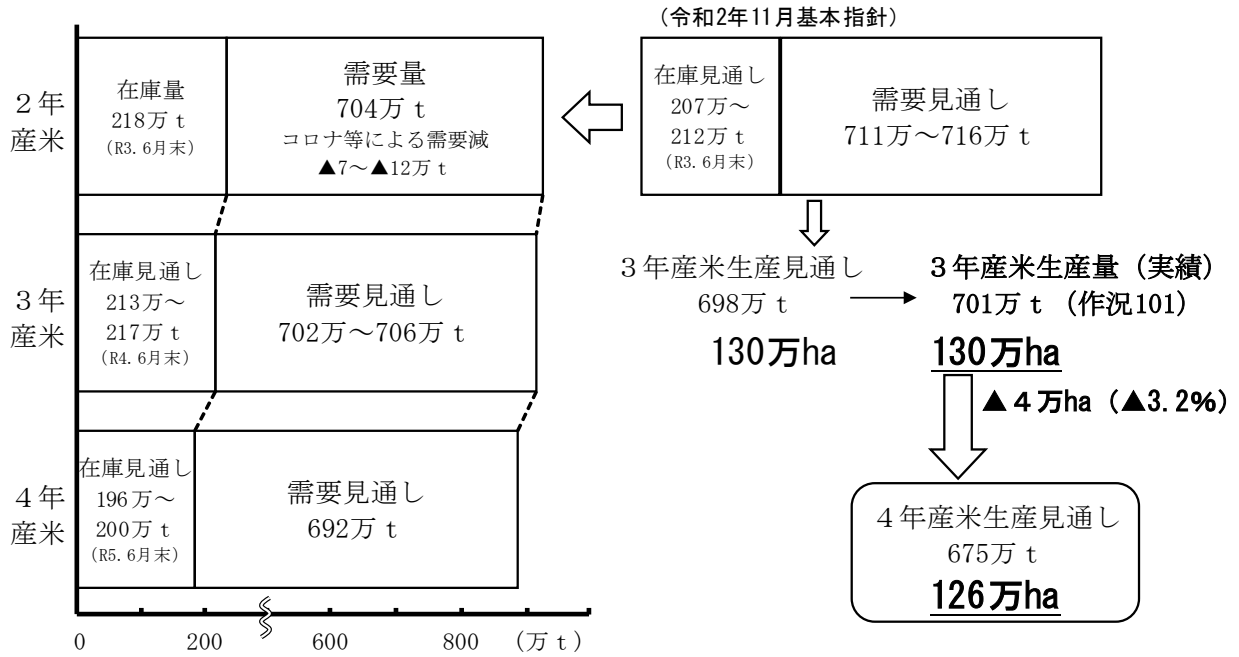
2 令和4年産に向けた取組方針

県産米在庫が適正水準を超過している中、各産地では、需要が低迷している業務用から家庭用に販売先を切り替える一方、アフターコロナにおいては、業務用需要の回復に伴う産地間競争の激化が予想されることから、次の取組を行う。

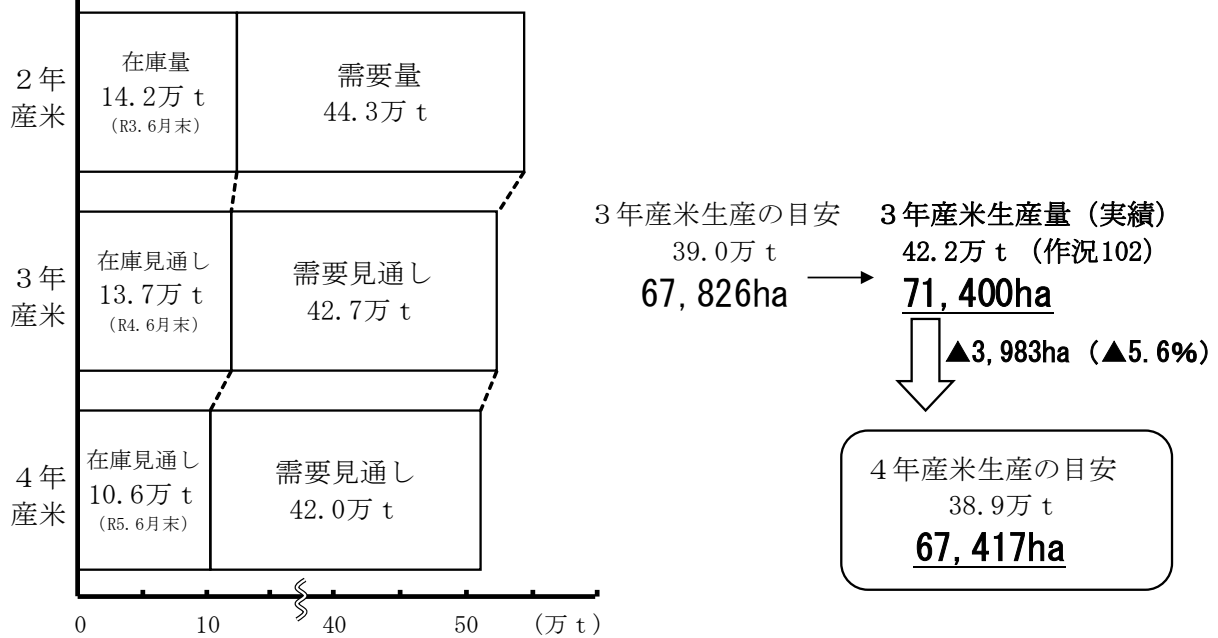
- ・ 各地域農業再生協議会は、県段階の目安や集荷業者の販売状況を踏まえ、令和3年産米の目安と実績の乖離を分析するなど、十分検討した上で地域段階の目安を設定する。
- ・ 各集荷業者は、播種前を基本に事前契約を進め、早期に適正販売数量を見極めるとともに、それを超過する米については、大豆や園芸品目、飼料用米等への転換を促進し、農業所得を確保できるよう産地交付金等で支援する。

【参考】主食用米の需給見通し

1 全国の見通し



2 県産米の見通し



2 葉たばこ廃作予定者への対応について

園芸振興課

日本たばこ産業株式会社（J T）は、7月29日開催の葉たばこ審議会の答申を受け、10年ぶりとなる大規模な廃作募集を行い、11月11日に結果を公表した。

県では、関係機関・団体と連携し、廃作予定者に対する作物転換等を支援する。

1 廃作募集の結果

	全 国	本 県
廃作予定戸数	1,729戸（現状4,214戸の41%）	128戸（現状271戸の47%）
廃作予定面積	1,822ha（現状5,711haの32%）	71ha（現状178haの40%）

2 廃作予定者への対応

(1) 基本方針

廃作農地の遊休化を防止するとともに、他の作物への転換に向けてサポートする。

(2) 相談体制

地域振興局、市町村、J A等が対応

【主な相談内容】

- ・ 転換作物の選定と栽培技術指導について
- ・ 機械・施設等の導入支援について など

(3) 意向調査（11月17日～12月3日）

廃作予定者（128戸）に、県たばこ耕作組合を通じて意向調査を実施

【調査結果】（12月1日現在（回収率55%））

- ・ 廃作予定者の平均年齢は67.8歳
- ・ 今後の意向は、作物の転換又は検討中が約6割、不作付や借地返還が約4割
- ・ 主な転換予定作物は、大豆、トウモロコシ、そば、ねぎ など

(4) 今後の対応

地域で推奨する作目や経営等に関する説明会を開催するほか、農家の意向を踏まえた個別面談を実施する。（令和3年12月～4年2月）

【参考】

1 葉たばこ生産の推移（本県）

年 度	栽培戸数（戸）	栽培面積（ha）	販売金額（百万円）
平成10年度	1,185	739	3,345
平成20年度	724	543	2,465
平成30年度	342	240	950
令和元年度	313	219	1,117
令和2年度	290	200	886
令和3年度	271	178	—

（県たばこ耕作組合調べ）

2 廃作募集の経緯

- J Tは、成人人口の減少や健康志向の高まりなどを背景に国内総需要が減少しており、国産葉たばこの需要と供給のギャップによる過剰在庫が避けられない状況から、中長期的な原料供給の適正化のため、令和4年度からの廃作募集を実施した。
- 廃作は強制ではなく、あくまで農家の意思によるものであり、廃作に応じる場合には、J Tから10 a 当たり36万円（1作分の所得相当額）の協力金が支払われる。

3 今期のハタハタ資源管理と漁獲状況について

水産漁港課

1 資源管理方法

秋田県ハタハタ資源対策協議会において、第9期資源管理期間（令和3～5年漁期）の資源管理方法について、これまでの漁獲枠管理に代え、操業日数の制限による漁獲努力量の管理を行うことを決定した。

【主な内容】

- 水産振興センターのシミュレーションの結果、600 t程度の漁獲量で資源維持が可能なため、これに見合う漁獲努力量として、操業日数を過去3年平均の9割に抑える。

＜操業日数の上限＞

刺し網：12日～15日（地区毎に設定）

定置網：12日～17日（地区毎に設定）

底びき網：22日（全県統一）

- なお、漁獲努力量については、各年漁期（9月～翌年6月）毎に資源の変動に対応して定め、資源維持を図っていく。

2 漁獲状況（12月6日17時現在速報値）

- 9月20日～12月6日の漁獲量は、15.1 t（前年同期比11.4%）となっている。
- 沿岸では、12月4日に八峰町八森（204.5kg）と男鹿市北浦（7.1kg）で初漁を迎えた（昨期は12月6日に由利本荘市西目で初漁）。
- 漁獲物の年齢組成は、中型魚（2歳魚）が主となっている。

【参考】地域別漁獲量（12月6日現在）

単位：t

地域		令和3年	令和2年	令和元年
沖 合	県北部	4.4	17.0	105.1
	船 川	2.4	41.1	78.2
	県南部	5.9	74.2	68.6
	計	12.7	132.3	251.9
沿 岸	県北部	2.0	-	72.2
	男鹿北	0.3	-	80.7
	男鹿南	-	-	1.6
	県南部	-	0.0	9.3
	計	2.4	0.0	163.8
合 計		15.1	132.3	415.7
最終実績	沖 合		252.2	296.2
	沿 岸		191.1	478.7
	計		443.2	774.8

※ 水産振興センター調べ 端数処理により計が一致しない場合がある。

※ 数値の「0.0」は、四捨五入により「0.0」となったもの。「-」は、漁獲なしを示す。